

# 秋の法要・福祉講座



去る9月5日(日)午後1時～徳成寺において秋の法要「福祉講座」が勤まりました。当日は、夏から秋へと移り変わる気配の一日でした。コロナ禍の中でしたが、最大限の感染予防対策を実施して法要を執り行いました。通常なら、同朋唱和(どうぼうしょうわ)と言って勤行本を渡して一緒に声を出してお勤めして頂いておりますが、この度は住職・副住職と法中(ほっちゅう)様のみがマスク着用の上、堂内換気を徹底して読経いたしました。

その後の「福祉講座」は、東京都在住の講師とオンラインで結んでの講演です。2003年に医療事故によって当時5歳の息子さんを亡くした豊田郁子さんにお話をさせて頂きました。ある週末、ご主人の実家にお泊りに行った5歳児の息子さんが真夜中に急にお腹が痛くなり、救急搬送されたのですが、搬送先の病院で命を落とすことになった一部始終を語って下さいました。結果から考えると、当直医が見立て違いせず、大学病院などにスピーディーに転院させて



適切な手術を行っていただければ死なずに済んだという医療事故でした。お腹が痛くなった原因は、「絞扼性(こうやくせい)イレウス」という病気でした。腸が完全にねじれて遮断されてにっちもさっちもいなくなっていたことが後日、解剖により明らかになったそうです。豊田さんによると、こうした医療事故は交通事故よりも、件数としては多いのだそうです。当該病院の不誠実な対応も相まって、病院側と和解するまで事故から2年以上の歳月を費やすことになったのです。

その過程で、豊田さんは同じ境遇の遺族と出会い会合に参加するようになり、勉強会で巡り会った当時の新葛飾病院の故清水陽一院長に請われ、医療安全対策室・患者支援室の責任者として勤めることになったのです。息子さんが亡くなって3年後の命日に、事故を起こした病院行くと、あの日当直をしていた看護師さんが「3年間ずっと謝りたいと思っていました。本当にごめんなさい。」と丁寧に謝罪して下さい、医療による健康被害を受けないようにする医療安全の取り組みを院外に広げるキッカケになり、患者と医療をつなぐNPO法人架け橋が設立されました。こうした取り組みのおかげで、医療が患者目線を取り戻しています。